

●旧日進美化センター工業用地売却に係る質問に対する回答

番号	質問事項	回答
1	法人登記の証明書や納税証明書は、2部提出ということですが、2部とも原本である必要がありますか。	2部とも原本をご提出ください。
2	法人市民税、固定資産税、都市計画税の納税証明について、日進市の企業ではなく、市外の企業のため、その市外の納税証明でよいでしょうか。	現在事業所のある自治体の納税証明をご提出ください。
3	3ヶ年の決算関係書類について、貸借対照表や損益計算書は出せますが、キャッシュフロー計算書については、連結決算のため作成していませんが、どのようにすればよいでしょうか。	「連結決算のためキャッシュフロー計算書については作成していないが、代わりに3年間の経営状況の分かる資料を提出する」旨を記載のうえ、代替資料をご提出ください。
4	敷地境界と水路が隣接する部分など、水路の擁壁基礎部分などの敷地内への越境はございますでしょうか。 ございました場合については、どのような状況になっているか図示、図面資料のご提供をお願い致します。	現地試掘の結果、水路の敷地側は、L=3,000mmの直壁であり、水路構造物部分の越境はありませんでした。 その下の敷均しcoが売却地側に100mmほど越境しておりますが、立地事業者において必要に応じて撤去していただいて問題ありません。
5	敷地図、敷地内残置物について、C A Dデータをご提供下さい。	C A Dデータは有しておりません。
6	敷地及び周辺道路等のレベル測量図をご提供下さい。（C A D、P D Fにてお願い致します。）	測量図及びデータは有しておりません。
7	敷地内への残地となった井戸は、敷地西側の新2号井戸のみで宜しいでしょうか。	新2号井戸以外に、売却面積内では北側2号井戸があります。 GL-3mまでケーシングを撤去し、空隙充填を行った上で地下150mまで存置されております。
8	沈砂地は、現況の仮のものとして考え、計画に合わせて変更可能として宜しいでしょうか。	可能です。その場合、既存の沈砂池を事業者自らの負担で埋戻ししていただきます。
9	計画建物用途の工場について、計画条件（工場の種類：開発申請における地域振興のための工場など）をご教授ください。また愛知県への確認済みの内容がございましたら、ご教授ください。	事前に愛知県へ確認は行っておりません。愛知県開発許可基準9号及び11号に合致する建物が建築可能と認識しております。 建築許可に関しましては、尾張建設事務所建築課にご確認ください。
10	本件申込に際し、SPC等の新設法人にて申し込みは可能でしょうか。	過去の業績等が確認できないため、不可となります。